

令和6年関川村議会2月（第2回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和6年2月8日（木曜日） 午後1時 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）

○出席議員（10名）

1番	小 澤 仁 君	2番	加 藤 つや子 君
3番	川 崎 哲也 君	4番	近 敬志 君
5番	近 壽太郎 君	6番	加 藤 和泰 君
7番	高 橋 正之 君	8番	菅 原 修 君
9番	平 田 広 君	10番	鈴 木 紀夫 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	角 幸治 君
総 務 課 長	野 本 誠 君
脱炭素推進室長	大 島 祐治 君
脱炭素推進室参事	栗 田 敏宏 君

○事務局職員出席者

議会事務局長	熊 谷 吉 則
議会事務局副主幹	小 池 由 美 子

午後1時00分 開 会

○議長（小澤 仁君） お疲れさまです。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和6年関川村議会2月（第2回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によろしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（小澤 仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、高橋正之さん、8番、菅原 修さんを指名します。

日程第2、議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）

○議長（小澤 仁君） 日程第2、議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 本日臨時会議をお願いいたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、お諮りいたします議案第6号は、令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）でございます。現在進めております脱炭素先行地域づくり事業では、まずは公共施設における省エネ化や太陽光発電の実施、公用車へのEVの導入、次に役場を中心とした防災拠点等への電力の融通、防災レジリエンス強化への取組、そして民間企業などによります木質バイオマス発電や小型風力発電、地熱バイナリー発電などを順次実施する計画となっております。このたびの議案は、太陽光やバイオマス発電などで、発電をした電気を公共施設間で融通することにより、防災レジリエンスを強化するために核となる自営線マイクログリッドを構築するためのものであり、複数年度にわたって整備をする必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

詳細の予算説明につきましては、脱炭素推進室長に説明をさせます。引き続き脱炭素先行地域づくりの事業計画に基づきまして鋭意事業を進めてまいりますので、ご指導、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小澤 仁君） 脱炭素推進室大島祐治室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） それでは、今回債務負担行為を起こさせていただく事業について説明をさせていただきます。今回お願いいたしました債務負担行為については、翌年度以降に実施する事業の開始に向けて自営線マイクログリッドの設計、施工一括発注に向けた事業者を決定する必要性があったため、今回お願いしたものでございます。

お手元にお配りさせていただきました自営線マイクログリッド構築についてという資料に基づいて説明をさせていただきます。2ページ目は目次でございますので、1枚飛ばしていただいて3ページ目をご覧くださいと思います。

まず、地域マイクログリッドの構築イメージということでお示しをさせていただきました。関川村版自営線マイクログリッドにつきましては、平常時は通常電力線と1か所で接続をさせて、各発電設備からの電力を電力融通するという形でございます。停電時につきましては、系統と切り離しを行いまして、マイクログリッド内の発電設備から各施設に電力を供給するという形で構築を目指しているものでございます。

地域の再エネ、それからEMS、そして自営線、公共施設については需要先でもありますが、それぞれに太陽光パネルを設置するという計画でございます。

4ページ目をご覧ください。

本臨時会議への提案内容でございます。計画を進める上での課題でございますが、まず初めに発電設備設置工事との関係がございます。

令和5年度せきかわふるさとエネルギー株式会社において、2か所の太陽光発電設備導入を実施中です。令和6年度に役場庁舎を含むオンサイト太陽光発電設備と小型風力発電、ど〜む脇でございますが、そして令和7年度に木質バイオマス発電設備の導入完了を計画、予定をしております。

令和7年度までにマイクログリッド内の再エネ電源開発を終え、マイクログリッド構築については、その事業と併せる形で進める必要がございます。

次に工期の確保でございます。自営線の整備については、設計から工事完了まで2か年程度の時間を必要とすると。防災レジリエンス強化の観点から大型蓄電池の設備導入を予定しておりまして、納期までに1年以上を有することが予想されています。また、降雪期に工事ができないことを考えると、令和6年度早々に発注しないと十分な工期が見込めないとされております。

次に資材の確保でございます。自営線整備において必要となる電線については、今年度他の脱炭素先行地域において、発注したものの手に入らず、事業を実施できないといった状況となっているというのが環境省の方から情報が寄せられております。発注が遅れることで、年単位で事業の遅れにつながる可能性があるとなっております。上記のような理由から入札、契約手続きに要する時間を短縮させ、設計、施工、一括発注という形で進めていきたいと考えております。4月から事業に

着手できるように年度内に事業者の決定を行って早期発注、事業の完成までを見通して発注を行いたいと考えております。2月の公告、そして3月、公募型プロポーザルを実施するために今回債務負担行為について議決をいただきたいというものでございます。

次のページ、5ページ目をご覧ください。自営線マイクログリッド構築事業の公募のスケジュールでございます。(1)といたしましては契約までのスケジュールでございます。事業募集の公告を議決いただけましたら、速やかに実施をさせていただきまして、事業者からの参加表明の提出期限を3月5日に予定させていただきたいと考えております。

また、追っかけで提案書、それからそれに付随する添付資料の提出を求めまして、プレゼンテーション審査については、3月26日頃を予定してございます。

契約につきましては、環境省の内示が4月1日以降にあるということで、令和5年度でいえば4月3日に内示が届いておりますので、その頃契約を行いたいというふうに考えてございます。

事業実施スケジュールでございますが、令和6年度マイクログリッドの設計、マイクログリッドの構築工事を行います。令和7年度につきましては、マイクログリッドの構築工事ということで本格工事が令和7年度に予定されておまして、令和8年2月完了を予定させていただきたいと考えております。

令和8年度に入りますと、運用開始ということでマイクログリッドにつなぐ再生可能エネルギーの電源開発も令和7年度までに終わらせてまして、電力融通という形で令和8年度事業をスタートさせたいというふうに考えております。

6ページ目でございます。自営線マイクログリッド構築の目的とその効果でございますが、これまでも説明の中にはありましたが、改めて説明をさせていただきます。マイクログリッド構築については防災拠点である役場等の公共施設、こちらを自営線で結んで、大型蓄電池を導入し、通常期は電力の融通を行い、災害時には特定負荷先を決めて必要な電力供給先に電力を送ることで、地域の防災レジリエンス強化として計画をしてきたものでございます。その効果でございますが、当初計画では約1キロの自営線とさせていただいておりましたが、国道を横断するふれあいど～む、そして一番大きな避難所となる関川中学校、こちらの方が接続可能な状況となってまいりました。そこで、防災レジリエンス強化の観点から、自営線ルートをループさせることで、自営線破損等が起きても電力融通を可能とする計画とさせていただいて、総延長約2.3キロの自営線マイクログリッド構築を目指してございます。この構築によって電力融通が可能になることから、各施設の特性に合わせて最大限の太陽光発電設備導入が可能となります。エリア内に設置している木質バイオマス発電も有効活用される、そういった形となります。

これによって、接続する施設の方で消費される電力量の約70%が再エネ電力に切り替わるという見込みが立ってございます。この70%に比べまして、各施設ごとに消費に合わせて太陽光発電を設

置した場合ですと、屋根の形状、そして施設の老朽化等の関係から、消費電力量の22%しか再エネに切り替わらないという状況となってしまいます。

活用可能な公共施設の屋根、敷地等をフル活用して、脱炭素社会の実現と防災レジリエンス強化を目指すためにはこの自営線マイクログリッドが核となる設備となります。下段に今回目指す自営線マイクログリッドへの接続イメージをつけさせていただいております。また、別紙といたしまして、今回計画をさせていただきたいと考えております自営線のルートについてお示しをさせていただいております。受電点、系統との受電ポイントといたしましては、歴史とみちの館の脇に、現在道の駅に電力を送るために設置されているキュービクルでございますが、そちらの方を一括受電点として構築を目指していきたいというふうに考えております。接続される各設備については、ここにお示しをさせていただいたとおりでございます。これまで国道横断、それからJRの横断、こちらの方ができないとされておりましたので、一番最初の計画には盛り込んでおりませんでした。今回協議を行ってございまして、おおむねこの工法であれば大丈夫という約束を得ておりますので、関川中学校とふれあいど〜むの方にも自営線を伸ばすという格好で今回構築を目指しております。

次に7ページ目をご覧くださいと思います。マイクログリッドの構築内容でございますが、今ほど説明をさせていただきました自営線の整備、そしてルート接続予定の施設については今ほど説明したとおりでございます。

それから大型蓄電池の整備についてでございますが、こちらの方は受電点のすぐ近くとなります歴史とみちの館脇ということで、系統受電点付近に蓄電池容量1,800キロワットアワーを想定して設置を計画してございます。それからエネルギーマネジメントシステムの構築です。各施設に設置できる太陽光設備、大小様々でございます。全体の需給バランスを整えて各施設に的確に電力供給を行うシステム構築を行いたいと考えております。

それから自営線マイクログリッド内で行う電源開発でございますが、オンサイト太陽光発電、それから木質バイオマス発電、そして小型風力発電ということで予定をしてございます。

最後のページ8ページをご覧くださいと思います。

年度別の事業費と財源内訳について記載をさせていただきました。計画事業費につきましては7億円でございます。令和6年度基本設計詳細設計を行いまして、一部工事に着手したいというふうに考えてございます。令和7年度につきましては工事、そしてシステム導入という格好の中でシステム構築に向けて令和7年度予算を組ませていただきたいというふうに考えております。

業者の選定方法につきましては、事業提案型の公募型プロポーザルによる業者選定を実施したいと考えてございます。

以上です。

○議長（小澤 仁君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、平田 広さん。

○9番（平田 広君） 9番の平田です。私は反対というわけではないんですけれども、どちらかというとなら賛成なんです、その中で幾つか今の説明の中で伺いたいと思います。

私もこの債務負担行為、過去に何回もやったことあるんですけれども、内容が全然違うんですが、要は林道とか圃場整備は土いじりということで、いい時期に工事をやりたいということで、できればゼロ国債でやって債務負担行為を取ってやると。それが一番いい時期に工事ができて発注者側もいいし、業者もいいし、いい工事ができるという格好のものだったんですが、意味合いが大分違うようなんですが、私の場合は、国や県がもうそれでやりなさいよという指導なんです。そういう格好でやってきたんですけれども、今回の場合、そういう国または県からの指導や約束事みたいなものはあるのか、その辺お聞かせください。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 今回の債務負担行為について、指導があったというものではございません。令和6年度7年度にかけて事業を行うために、今回債務負担行為を起こさせていただくものでございます。それから国の補助という部分につきましては、この計画全体が認定を受けた段階で、それぞれ事業年度ごとに事業費そして補助金額の計画を出させていただいております。それは確かに年度ごとに事業費や補助金額、計画の変更等々を行いながら進めていくわけでございますが、総額での国からの補助額という部分は既に決まっておりますので、それぞれこの6年度7年度について、事業を進めさせていただくための債務負担行為でございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 債務負担行為ですので、年度内に来年度以降の工事を約束するという格好になるわけですが、この設計委託と工事の方が、年度内に発注することになれば、まだ同時発注になるわけなんですけれども、これらはあれですか。設計と今回一緒ですけれども、普通であれば設計をやってそれを基に積算して工事発注という格好になるんですけれども、その辺はどういうふうに考えているんでしょう。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 今ほどのご質問でございますが、通常であれば設計を先にやって施工後という格好で行うこととなりますが、今回の整備につきましては、事業スケジュールの短縮等も意識しながら今回、設計施工の一括発注をさせていただきたいと考えております。この中では事業者側が持つ技術的なノウハウという部分も十分に提案の中に生かさせていただいて事業を進めていきたいという思いもございまして、村に最適な形を提案してもらうためにも設計施工を一括で発注を行わせていただきたいと思います。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

- 9番（平田 広君） 7億円という高額の実業費なんですけれども、これはあれですか。議案を出す前に全員協議会とかで事前説明をするという格好は取れなかったんですか。その辺お願いします。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。
- 脱炭素推進室長（大島祐治君） そういった段取りをさせていただければ、本当は一番よかったのかと思いますが、今、自営線の基本設計業務を行っていただいております、その中でいろいろと先ほど説明したとおり工期の問題であったり資材の問題等々が浮き彫りになってまいりましたので、今回お願いをしたものでございますので、よろしく願いいたします。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。
- 9番（平田 広君） これ年度内の3月末まで7億円を発注しなければいけないわけなんですけれども、5,000万円を超えると議会の一旦入札をかけて仮契約をして、そして本契約をする前に議会の承認において本契約という格好になるんですけれども、その次、入札かけてからの議会にかけるのは今回の3月定例会、そこに間に合うんですか。それともそのほかに臨時協議という格好になるんですか。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。
- 脱炭素推進室長（大島祐治君） 先ほど資料の中で一部説明をさせていただいたんですが、今回この債務負担行為を基に今年度内に実施するのは事業者の決定までということで、入札に近いプロポーザル公告を行う上でこの債務負担行為を基に事業者の決定までを今年度進めさせていただきたいというふうに考えております。
- 議長（小澤 仁君） これで答弁を終わります。9番、平田さん。
- 9番（平田 広君） 契約の関係なんですけれども、今この資料を見せてもらったら、契約が本来3月中に全てを発注するというので、契約までもいかなければいけないと思うんですけれども、今までもそういうふうに契約まで終わらせてきたんですが、今回見ると契約で環境省内示後、前年参考4月3日頃となっているんですけれども、4月に入るんですか、契約が、本契約。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。
- 脱炭素推進室長（大島祐治君） 契約、本契約については4月とさせていただきたいと思います。今回予算上は債務負担行為のみをお願いをさせていただいておりますので、本予算については令和6年度予算としてまた計上させていただきたいというふうに考えております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。
- 9番（平田 広君） 総務課長は分かると思うんですけれども、それでいいんですか。同じ質問ですが、年度内に契約までいかななくてもいいんですか、債務負担行為まで。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（野本 誠君） 契約まで必ずしもいかななくてもいいという認識を持っております。
- 議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 今のを聞くと、とにかく年度内に入札にかければまずいいんだと、それで本契約は4月に入ってもいいんだという格好ですね。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（野本 誠君） 入札をすれば良いといいたいまいしょうか、契約、入札行為、今回は公募型のプロポーザルですけれども、その行為を行うときに予算がなくてできないということで、今年度の予算を担保する意味での債務負担行為を設定するというものでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。9番、平田さん。

○9番（平田 広君） 国もやる気を見ていると思うんですけども、6年度、7年度に今後一挙に事業が進むわけですけれども、内情的には皆さんこの仕事を進めることについては賛成していると思うんですが、その中で村の大事業でありますので、ぜひいい方向に行くように頑張ってもらいたいというふうに思います。

終わります。

○議長（小澤 仁君） 答弁は。（「じゃあいいですか。お願いします」の声あり）村長。

○村長（加藤 弘君） ご心配を大変おかけをしております。今回、債務負担行為をするに当たって、私も3月議会に諮ればいいんじゃないかと。なぜならば契約が国の内示を待ってやればいいんだからという思いでいたんですけども、その契約するための前提の行為としての入札をするのに、議会の了解をとらずに、入札を果たしてできるんだろうかということで、あらかじめ議会の皆さんに債務負担行為という形を取って了解をいただいて事務的な仕事を進めていって契約は4月以降にするということでございますし、今後事業の発注につきましても7億を発注するわけじゃなくて、年度年度の発注ということになります。高額になれば議会の議決を得なければならないということですが、6年度は5,000万以上にならないということで、それについての議会承認は得なくても済むということです。

ただ、これ今お示しをしておりますこの計画については、この設計段階の中で様々な議論をしながらどういう形が一番最適かということは今後詰めて、適切な対応ができるようにこれから内容を詰めていきたいということで、これ第一歩とご理解いただきたいと思います。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木紀夫さん。

○10番（鈴木紀夫君） 10番、鈴木です。私からは、自営線のところでこの事業費、自営線だけなんですか。それとも自営線に附随するもの、等というのがついてるんですけども、この部分の詳しいものを知りたいんですが。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 今回施工の方に係る部分については、大型蓄電池、自営線、そしてEMSの構築ということで工事費として見させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木紀夫さん。

○10番（鈴木紀夫君） ということは、この大型蓄電池も全て入ってということですが、その大型蓄電池は、もうかなり性能がいいものが出てきたということなんですか。今後これから出てくるのを予定しているということですか。もう既にこれだろうという大体大まかな、購入すべき蓄電池はあるのかお知らせください。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 想定をさせていただいておりますのは、今1,800キロワットアワーの蓄電池容量を想定してございます。ただ、この容量については、今回は提案型という格好で提案を受ける形になりますので、事業者の方でまた様々計算をして最適なものを選んでくるかと思いますが、脱炭素推進室といたしましてはこの1,800キロワットアワーの蓄電池、こちらが最適というふうに考えてございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） それでは4者にプロポーザルで公募をかける場合、こういった全てをひっくり返した形での公募という形になるのでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 全てを含めて今回提案をいただくという格好で契約行為まで進めていきたいというふうに考えています。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。5番、近 壽太郎さん。

○5番（近 壽太郎君） 5番、近です。先ほど平田さんからあった質問なんですけれども、やはり7億円という高額な金額に対して、事前に私どもに返事がなかったというのは非常に残念だったと思うんですが、それはこのスケジュールを見れば、確かに大分密になっているんですけれども、何日か置いて2月中に可決するというような方向は考えられませんか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 期間の遅れそのものが事業に大きく影響を与えるという認識でございまして、今回期間を待って議決をいただくというものではなくて、可能な限り速やかに議決をいただきたいという思いでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。5番、近さん。

○5番（近 壽太郎君） スケジュールに関しては確かに大変だとは思いますが、こういう高額なお金が使われるわけですので、村民に対してもそれなりの手順を踏んだやり方というのは必要かと思うんですが、その辺は。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） すみません、そこは丁寧に説明をすべきところであったかなとい

うふうに感じるところでございます。

ただ、今回全体の事業計画という中でお示しをさせていただいた中では、このマイクログリッドという部分、調査委員会の方でも計画についてはお示しをさせていただいておったものですから、今回この7億という格好の中で進めさせていただきたいというふうに考えて、今回お願いをしたものでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。5番、近さん。

○5番（近 壽太郎君） せっかく議会としても特別委員会を立ち上げているわけですので、せめてこういう案が出たときには委員長なりにその旨打診して、その委員会を開いてもらうことは考えられなかったですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 今後こういった高額な案件が出てまいります際には、そのようにスケジュール感という部分も考えながらさせていただければというふうに思います。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎哲也さん。

○3番（川崎哲也君） 3番、川崎哲也です。すみません、頂いた資料4ページについての質問です。今回の補正予算の提案理由として、早期に事業を進めたいというのがあると思うんですけども、その中の（1）計画を進める上での課題の③についてなんですけれども、資材を発注しても今年度ほかの脱炭素先行地域において発注したものの手に入らずというところがありますが、この手に入らない理由というのをご存じでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 資材の不足等があったというふうに環境省の方からは説明を受けてございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） すみません、その不足の理由分かりますでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 申し訳ございません。そこの細かい部分までは聞き取りできておりません。

○議長（小澤 仁君） 3番、川崎さん。

○3番（川崎哲也君） 今この質問したのは、やはりこの脱炭素事業というと世界の情勢とかも関わってくると思いますので、ちょっと私も今話を聞いた中で今すぐ今回の提案について決定するに当たって、何を基準に賛成反対すればいいのか聞きたかったので、そこの質問をさせていただきました。では、環境省の方でも分からないということでしょうか。それとも今の段階で村の方では分からないというご答弁でしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 資材の中身についてはその銅線の不足というところは話は聞いておりますが、その銅線がどういう理由で国内に入っていないのか、また、その流通の過程で何かあるのかという部分については、環境省側としては知り得る範囲で教えていただけたらと思いますので、今後環境省に問合せをさせていただきたいと思っております。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。ほか質疑ございませんか。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） この自営線に電力会社とつなげるわけですけれども、何か支障があった場合、電気を供給、または出したりということできるように、そのところでこれ東北電力と交渉していくということでしょうか。それとももう決まっているんですか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 系統との接続については、東北電力ネットワークさんと協議を進めさせていただきます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 以前の説明に地元の電力会社と交渉するというような話もありましたが、そちらの交渉というのは進んでいないということでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 地元の電力会社というところが地元で一般的に送配電をしているのが東北電力ネットワークさんの系統線を使っておるものですから、接続についてはそちらの方と協議をさせていただくという格好でございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 昨年の6月に荒川水力電気さんと販売者ルートが決まっていますが、タイミングを見ながら粘り強く交渉していきますというふうに回答を得ているんですが。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 電力会社の電力の何というんでしょうかね、再エネ電源をどこから調達するかという意味合いでは発電事業者の方との協議という部分は進めていかなければいけないというふうに考えておりますが、このネットワークを構成する上で必要な協議につきましては、東北電力ネットワークとの協議が必要となってまいりますので、東北電力ネットワークと協議させていただく形となります。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。ほか質疑ありませんか。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） すみません。先ほどの近議員とも重なる部分なんですけれども、これ一旦きちんとした委員会等で説明をして、多分今の話で全て理解できた議員何人いるんだろうなということなんですけれども、最終デッドラインというんでしょうか、どこまでにこの採択されないとま

ずいという期限というのがありますか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。大島室長。

○脱炭素推進室長（大島祐治君） 大変申し訳ございませんが、今日ご議決をいただきたいというふうには私自身は考えているところでございます。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。10番、鈴木さん。

○10番（鈴木紀夫君） 今日でなくて、やはりもう少しこの細かい詳細部分まで、できればある程度理解できる範囲のところまできちんと説明をいただいて、それで納得いく形で進めたいなというふうには私は思っているんですけども。そうなった場合もう今日決めるとなると、もうこの後どこかで委員会を開いてやろうといっても、恐らく同じ資料になってしまうと思うんですね。そうした場合にやはり数日取れないものでしょうか。

○議長（小澤 仁君） 答弁を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 工期は早ければ早いほどいいということで設定をしたわけでございますけれども、これが1週間遅ければ全くできないのかということ、それは多分ないだろうと思いますが、その辺が我々も分からないのでお願いをしているわけです。もし議員の皆様の方で、もう少し時間を取れということであれば、それは議会の考えに従いたいと思います。

○議長（小澤 仁君） 答弁を終わります。質疑よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） 2人以上の異議がございますので、起立によって採決します。

お諮りします。議案第6号について、委員会付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小澤 仁君） 起立少数です。したがって、議案第6号について委員会付託を省略することは否決されました。

しばらく休憩します。

午後1時40分 休憩

午後1時42分 再開

○議長（小澤 仁君） 休憩を閉じ会議を再開します。

これからしばらく休憩をしたいと思いますが、議会運営委員長より発言の申出がありましたので、

これを許可します。議会運営委員長、近 壽太郎さん。

○議会運営委員長（近 壽太郎君） これから運営委員会を議長室で行いたいと思います。

○議長（小澤 仁君） しばらく休憩します。

午後1時43分 休憩

午後1時54分 再開

○議長（小澤 仁君） 休憩を閉じ会議を再開します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第6号は、脱炭素調査特別委員会の所管になりますので、脱炭素調査特別委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は脱炭素調査特別委員会に付託することに決定しました。

しばらく休憩します。再開を15時30分を目途としたいと思います。

午後1時55分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（小澤 仁君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。ただいま休憩中に議案第6号についての脱炭素調査特別委員会が開催され、委員長から審査結果報告書が提出されました。

議案第6号を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小澤 仁君） ご異議なしと認めます。

議案第6号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）

○議長（小澤 仁君） 追加日程第1、議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

脱炭素調査特別委員会委員長から報告を求めます。委員長、鈴木紀夫さん。

○脱炭素調査特別委員長（鈴木紀夫君）

脱炭素調査特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました議件について、下記のとおり審査を行いましたので、会議規則第77条

の規定により報告します。

記

- 1 審査月日 2月8日
- 2 出席者 委員長、委員全員、議会議務局長、同副主幹
- 3 説明のため出席を求めた者 村長、副村長、脱炭素推進室長
- 4 付託議件 議案第6号 令和5年度関川村一般会計補正予算(第9号)について
- 5 審査結果 付託された議件については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上

令和6年2月8日

脱炭素調査特別委員会

委員長 鈴木紀夫

関川村議会議長 小澤 仁 様

○議長(小澤 仁君) 委員長報告に対する質疑を許可します。質疑はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 質疑なしと認めます。

委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(小澤 仁君) 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

この採決は起立によって行います。

議案第6号 委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(小澤 仁君) 起立多数です。

したがって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小澤 仁君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後3時19分 散 会